資料３

富山県水質環境計画の改定で整理すべき主な課題と対応策案

課　題	対　応　策　案
① 海域の COD が環境基準未達成	・これまでの解析から、基準超過時の COD に対する内部生産の影響が分かったが、内部生産の影響だけでは説明できないデータについて他の要因を解析（栄養塩濃度、水温、気象、海象、河川流量等） ・常時監視等の処理基準が改正され、地域の実情に応じた環境基準の柔軟な運用が可能となったことから、県内海域での COD の環境基準の達成評価の見直しの必要性を検討
② 大腸菌数が環境基準未達成	・環境基準未達成の河川について、原因を究明（汚水処理、野生生物など） ・原因に応じた対策の実施 〔人為由来の場合〕発生源の改善対策など 〔自然由来の場合〕利水障害の防止（水浴場管理者へのモニタリングの依頼、利用者への注意喚起）など
③ 持続可能な水環境保全活動、環境資源の保全と活用	・事業者や若者の参加を促進するとともに、団体間の交流や活動内容の共有を支援し、持続可能な活動体制の構築を推進 ・活動の実態や課題を継続的に把握し、各種補助金の情報提供や広報の支援など、各団体の状況に応じた効果的な支援を実施 ・水生生物調査や名水巡りなどの普及啓発を推進し、水環境への愛着と保全意識を高め、「環境資源」としての保全と活用の好循環を創出
④ 継続的な水質汚濁事故対策	・事故防止の啓発・注意喚起を継続し、新たな啓発ツールの作成や啓発方法、SNS の活用など、媒体を見直し ・工場等において、豪雨や地震などの災害発生時にも対応できる体制づくりを促進するため、講習会や出前県庁などの場を活用して、事故事例等や対策について周知 （大雨前の点検などによる未然防止対策、事故が発生した場合の応急処置などによる被害拡大防止対策など）
⑤ 新たな規制への対応	・PFHxS など新たな項目が追加された場合、監視体制や分析体制を整備し、常時監視の調査項目に追加 ・新たな規制内容や基準値、対象施設等の実態把握と事業者へ周知
⑥ 国の重点施策、水環境制度見直しへの対応	・富山県カーボンニュートラル戦略に基づく藻場の保全や、ネイチャーポジティブに貢献する水環境保全活動を推進 ・工場等における効率的・効果的な排水監視体制等を促進するため、講習会などを通じてデジタル活用事例を周知 ・国が水環境制度の見直しとして検討している「多面的なモニタリング」について、検討状況を注視するとともに、「水生生物」や「景観」などに関する情報収集、事前調査、人材育成を実施